



熊本県公報

第13345号
令和6年(2024年)
7月5日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示		
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定	(障がい者支援課)	1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新	(〃)	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院)の名称及び所在地変更	(〃)	2
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	2
○漁業取締船代船建造工事に係る一般競争入札の参加資格等	(水産振興課)	3
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	3
○指定居宅サービス事業者の指定	(〃)	3
○指定介護予防サービス事業者の指定	(〃)	4
公 告		
○令和6年度(2024年度)職業訓練指導員試験の実施	(労働雇用創生課)	4
○県有林立木の公売	(森林整備課)	5
○道路の位置の指定	(建築課)	7
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃)	8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃)	8
○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出に対する市町村からの意見	(商工振興金融課)	8
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課)	8
○県営土地改良事業計画の決定	(〃)	8
○県営土地改良事業計画の決定	(〃)	9
○県営土地改良事業の工事完了	(〃)	9
○漁業取締船代船建造工事に係る一般競争入札の実施	(水産振興課)	9
○農用地利用集積等促進計画の認可	(農地・担い手支援課)	13
○土地改良事業(維持管理)計画の変更	(農村計画課)	13
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課)	14
登 載 依 頼		
○定時登録における直接請求の連署基準数	(選挙管理委員会)	14
○定時登録における直接請求の連署基準数	(〃)	14
○熊本縣市町村職員共済組合の令和5年度決算	(市町村職員共済組合)	15

告 示

熊本県告示第637号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社SPA TA	ヘルパーステーション 六花	合志市須屋26 95-114	令和6年 (2024 年)7月1 日	訪問介護

熊本県告示第638号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第12

3号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木 村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
龍ヶ岳くらしの薬局 上天草市龍ヶ岳町高戸1237-17	令和6年(2024年)7月1日
ありあけ薬局 天草市有明町大島子1949-3	令和6年(2024年)7月1日
クスノキ薬局 あいだ店 人吉市東間上町2812-5	令和6年(2024年)5月1日
訪問看護ステーション ホヌ 玉名市岱明町上1117-21	令和6年(2024年)7月1日

熊本県告示第639号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木 村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
ましき町薬局 上益城郡益城町大字宮園408-2(44街区2画地)	令和6年(2024年)7月1日
新生堂薬局 松橋店 宇城市松橋町松橋字園田820-1	令和6年(2024年)7月1日
ぐんちく調剤薬局 八代市郡築一番町208番地2号	令和6年(2024年)7月1日

熊本県告示第640号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木 村 敬

(精神通院医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
ココカラファイン薬局宇土本町店	医療機関の名称及び所在地変更	(名称) 福永調剤薬局 (所在地) 宇土市本町6丁目8	(名称) ココカラファイン薬局宇土本町店 (所在地) 宇土市築籠町139-5	令和6年(2024年)6月1日

熊本県告示第641号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町中通字北山2796番1(次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第642号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木村 敬

- 1 競争入札に付する事項
漁業取締船代船建造工事 1隻
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成28年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本県中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和6年（2024年）7月12日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 競争入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年（2027年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年（2026年）9月1日から令和8年（2026年）10月31日（熊本県の休日を含め）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県告示第643号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ミ・ウ イル	暮-KURAS HI-	八代市上日置町 2622-2	令和6年 (2024 年)7月1 日	訪問介護

熊本県告示第644号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社 F i n d S t r e n g t h	訪問看護ステーション Blue Stars	八代市松江本町 3-12 ファミール101号	令和6年(2024年)7月1日	訪問看護

熊本県告示第645号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社 F i n d S t r e n g t h	訪問看護ステーション Blue Stars	八代市松江本町 3-12 ファミール101号	令和6年(2024年)7月1日	介護予防訪問看護

公 告

熊本県公告第420号

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第30条第1項の規定により、令和6年度(2024年度)職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 試験を実施する職種
職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。)別表第11の免許職種の欄に掲げる職種
- 試験の科目
学科試験のうち指導方法(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規)
- 受験資格
 - 試験を受けることができる者は、次に掲げる者とする。
 - 法第44条第1項の技能検定に合格した者
 - 省令第45条の2第2項各号のいずれかに該当する者又は同条第3項各号のいずれかに該当する者のうち、省令第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除となる者
 - (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。
 - 精神の機能の障害により職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられた者
 - 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者
- 試験の日時及び場所
令和6年(2024年)9月6日(金)午前10時45分から
熊本県庁本館13階1302会議室(熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)
- 受験申請の手続
 - 受験申請書類
職業訓練指導員試験受験申請書、受験票、履歴書、写真(申請前6か月以内に撮影した上半身の写真で、縦40ミリメートル、横30ミリメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)及び試験の免除の資格を有することを証明する書類
 - 受験申請書類の受付期間等
令和6年(2024年)7月8日(月)から同年7月29日(月)まで(土日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、郵送による提出の場合は、受付期間の末日までの消印のあるものに限り受け付ける。
 - 受験申請書類の提出先
受験申請書類は、次に掲げる場所に持参すること。ただし、郵送により提出する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書の

- 上、送付すること。
 熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 受験手数料
 受験手数料(学科試験手数料)は、3,100円とし、熊本県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納付する。
 なお、受験申請書を受け付けた後は、いかなる理由がある場合にも受験手数料は、返還しない。
- (5) 受験票
 受験申請書を受け付けたときは、後日、申請者宛てに受験票を送付する。
- 6 合否判定の基準
 満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。
- 7 合格発表
 令和6年(2024年)9月20日(金)に合格者受験番号を熊本県公報で公示し、熊本県のホームページに掲載するとともに、合格証書の送付により、本人宛てに通知する。
- 8 その他
 (1) 受験案内、受験申請書の用紙等(以下「受験案内等」という。)は、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課において交付する。
 なお、受験案内等の交付を郵送により希望する場合は、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験案内等請求」と朱書きし、郵便番号、住所及び氏名を明記の上、140円切手を貼った返信用封筒(定形外角形2号)を同封し、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課に請求すること。
 (2) 受験者のうち希望する者には、口頭にて試験結果(科目の得点)の情報を提供する。
 なお、提供を行う期間は合格発表の日から起算して1か月間とし、提供を行う場所は熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課とする。
 (3) 試験についての不明な点は、次に問い合わせること。
 熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課
 電話 096-333-2344(直通)

熊本県公告第421号

次のとおり県有林立木を公売する。
 令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 物件の所在及び数量
 次の各号毎に物件を公売する。
- (1) 主伐 菊池市公有林野県行造林麓団地(51~91年生)
 すぎ 5本 5.25立方メートル
 ひのき 8,775本 3,688.50立方メートル
 まつ 1,000本 50.46立方メートル
 ざつ 1,276本 133.18立方メートル
 計 10,156本 3,877.39立方メートル
- (2) 主伐 阿蘇郡西原村講和記念造林俵山団地(68年生)
 すぎ 4,187本 1,586.11立方メートル
 ひのき 6,054本 2,717.72立方メートル
 まつ 2本 1.14立方メートル
 ざつ 61本 8.61立方メートル
 計 10,304本 4,313.58立方メートル
- (3) 主伐 阿蘇郡高森町御大礼記念模範林野尻団地(52、53年生)
 すぎ 4,067本 5,822.05立方メートル
 ひのき 1,339本 928.38立方メートル
 ざつ 1,040本 352.57立方メートル
 計 6,446本 7,103.00立方メートル
- (4) 主伐 人吉市公有林野県行造林婦坂団地(58~60年生)
 すぎ 218本 161.74立方メートル
 ひのき 6,349本 3,385.46立方メートル
 ざつ 23本 4.79立方メートル
 計 6,590本 3,551.99立方メートル
- (5) 主伐 球磨郡球磨村公有林野県行造林炭床団地(51~65年生)
 すぎ 4本 9.08立方メートル
 ひのき 9,154本 4,167.40立方メートル
 ざつ 611本 80.35立方メートル
 計 9,769本 4,256.83立方メートル
- (6) 主伐 球磨郡球磨村公有林野県行造林夫婦岩団地(66年生)
 すぎ 4本 4.58立方メートル
 ひのき 4,600本 2,951.85立方メートル

	ざつ	213本	12.73	立方メートル
(7)	主伐	4,817本	2,969.16	立方メートル
	すぎ	186本	161.71	立方メートル
	ひのき	7,228本	3,451.29	立方メートル
	まつ	4本	2.90	立方メートル
	ざつ	1,511本	200.97	立方メートル
(8)	主伐	8,929本	3,816.87	立方メートル
	すぎ	588本	529.16	立方メートル
	ひのき	7,278本	4,274.23	立方メートル
	まつ	34本	4.19	立方メートル
(9)	主伐	7,900本	4,807.58	立方メートル
	すぎ	1,183本	836.82	立方メートル
	ひのき	6,027本	3,946.89	立方メートル
	まつ	10本	7.85	立方メートル
	ざつ	7,269本	4,796.44	立方メートル
(10)	主伐	6,131本	4,842.82	立方メートル
	すぎ	15本	30.32	立方メートル
	まつ	2,500本	404.25	立方メートル
(11)	主伐	8,646本	5,277.39	立方メートル
	すぎ	585本	503.43	立方メートル
	ひのき	2,122本	1,403.07	立方メートル
	まつ	8本	0.74	立方メートル
	計	2,715本	1,907.24	立方メートル

2 入札参加資格

木材業又は製材業を営む者で次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 過去2年以内に木材取引の実績のある者
- (2) 過去2年以内に熊本県が行った県有林立木処分に係る入札に参加した者
- (3) 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項の認定を受けている者
- (4) 一般社団法人熊本県木材協会連合会の木材業者又は製材業者会員登録を受けている者

3 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和6年（2024年）8月9日（金） 午前10時00分入札 即時開札
- (2) 場所
熊本市中央区水前寺公園28-51 ホテル熊本テルサ1階 「テルサルーム」

4 入札保証金

競争入札に参加しようとする者は、入札執行の際、入札見積金額に消費税及び地方消費税の相当額を加算した金額の100分の5以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。また、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、熊本県に帰属する。

5 無効入札に関する事項

入札に参加する資格のない者が行った入札及び10の注意事項に違反した入札は、無効とする。

6 契約締結期限

契約締結の期限は、令和6年（2024年）8月22日（木）とする。

7 契約保証金等

- (1) 契約金額（消費税及び地方消費税の相当額を含む。）の100分の10以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。
- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。

8 物件の搬出期限

- (1) 菊池市公有林野県行造林麓団地
令和9年（2027年）3月15日（月）
- (2) 阿蘇郡西原村講和記念造林俵山団地
令和9年（2027年）3月15日（月）
- (3) 阿蘇郡高森町御大礼記念模範林野尻団地
令和9年（2027年）9月15日（水）
- (4) 人吉市公有林野県行造林帰坂団地
令和9年（2027年）3月15日（月）
- (5) 球磨郡球磨村公有林野県行造林炭床団地
令和9年（2027年）3月15日（月）
- (6) 球磨郡球磨村公有林野県行造林夫婦岩団地

- 令和8年(2026年)9月15日(火)
- (7) 球磨郡球磨村公有林野県行造林小屋迫団地
- 令和9年(2027年)3月15日(月)
- (8) 球磨郡水上村御大礼記念模範林市房団地
- 令和9年(2027年)3月15日(月)
- (9) 球磨郡水上村公有林野県行造林上古川団地
- 令和9年(2027年)3月15日(月)
- (10) 球磨郡水上村紀元2600年記念造林岩野川内団地
- 令和9年(2027年)3月15日(月)
- (11) 山鹿市鹿本農業高校日向分収林
- 令和8年(2026年)9月15日(火)
- 9 現場説明の日時及び集合場所
- (1) 球磨郡球磨村公有林野県行造林炭床団地、夫婦岩団地、小屋迫団地
- 令和6年(2024年)7月16日(火) 午前9時30分 人吉市「熊本県県南
- 広域本部球磨地域振興局 駐車場」
- (2) 人吉市公有林野県行造林帰坂団地
- 令和6年(2024年)7月16日(火) 午後2時30分 人吉市「熊本県県南
- 広域本部球磨地域振興局 駐車場」
- (3) 阿蘇郡西原村講和記念造林俵山団地及び阿蘇郡高森町御大礼記念模範林野尻団地
- 令和6年(2024年)7月17日(水) 午前9時30分 阿蘇市「熊本県県北
- 広域本部阿蘇地域振興局 駐車場」
- (4) 菊池市公有林野県行造林麓団地及び山鹿市鹿本農業高校日向分収林
- 令和6年(2024年)7月17日(水) 午後1時30分 菊池郡大津町「道の
- 駅 大津 駐車場」
- (5) 球磨郡水上村御大礼記念模範林市房団地
- 令和6年(2024年)7月19日(金) 午前10時30分 球磨郡水上村「汗
- の原親水公園 駐車場」
- (6) 球磨郡水上村公有林野県行造林上古川団地及び球磨郡水上村紀元2600年記念
- 造林岩野川内団地
- 令和6年(2024年)7月19日(金) 午後1時00分 球磨郡水上村「カン
- トリーパークほいほい広場 駐車場」
- 10 注意事項
- (1) 入札希望者は、当該物件を熟覧し、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第1
- 1号)及び熊本県県有林立木等売却代金の延納に関する規則(昭和32年熊本県規
- 則第51号)を承知の上、入札すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに
- 相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨
- てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る
- 課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の11
- 0分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 郵便による入札は、認めない。
- (4) 入札当日、応札者で2(1)に該当するものは、木材取引に係る契約書の写し(市
- 場の出荷証明書等を含む。)を持参すること。
- 11 その他
- (1) 入札物件の利用に関すること
- 熊本県建築物等木材利用促進基本方針等を踏まえ、木材の地産地消の観点から、
- 買い受けた物件(立木)の全部又は一部を熊本県内の市場等に出荷するよう努める
- こと。
- (2) 問合せ先
- 物件(1)から(10)まで
- 熊本県農林水産部森林局森林整備課県有林班
- 電話 096-333-2439
- 物件(11)
- 熊本県教育庁教育総務局施設課施設管財班
- 電話 096-333-2715

熊本県公告第422号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県知事 木村敬

- 1 築造者の住所 菊池市隈府500番地21
- 2 築造者の氏名 有限会社ほらふき亭
- 3 道路の位置 菊池市泗水町永字中原2673番16及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.07メートル
- 5 道路の延長 9.22メートル
- 6 指定年月日 令和6年(2024年)6月20日

7 指定番号 熊本県指令北景建第85号

熊本県公告第423号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字上大谷3782番及び同3783番の一部
6,934.97平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区薬園町11番4
宗教法久本寺

熊本県公告第424号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字山下2146番1の一部
311.10平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋2738番地69
株式会社キューケンシステム

熊本県公告第425号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出について同法第8条第1項の規定により南小国町から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。
令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアモリ小国店
阿蘇郡南小国町大字赤馬場字檜皮原1283番1 外
- 2 南小国町から聴取した意見の概要
(1) 計画地に隣接する町道杉田滝下線及び進入路として想定される町道杉田巡視線については、道路幅員も狭いため、工事車両の通行については留意をお願いします。
(2) 建設予定地が農地であるため、農地法による転用許可後でないとなることができませんので、計画通りに進めていくためには早急な対応をお願いします。
(3) 建設予定地に隣接する水路は、農業用水路でもあるため、周囲への影響等に十分な配慮をお願いします。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課
令和6年（2024年）7月5日から令和6年（2024年）8月5日まで

熊本県公告第426号

天草郡苓北町に事務所を置く苓北町土地改良区理事長倉田明から令和6年（2024年）5月7日付けで申請のあった定款の変更については、令和6年（2024年）6月21日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第427号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営第五玉名地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営第五玉名地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年（2024年）7月8日から令和6年（2024年）8月5日まで
- 3 縦覧場所
玉名市役所、長洲町役場

熊本県公告第428号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営蒲生・福原地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営蒲生・福原地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年（2024年）7月8日から令和6年（2024年）8月5日まで
- 3 縦覧場所
山鹿市役所

熊本県公告第429号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	第四阿蘇地区	平成25年（2013年）10月10日	令和6年（2024年）4月30日	熊本県
暗渠排水	第四阿蘇地区	平成25年（2013年）10月10日	令和6年（2024年）4月30日	熊本県

熊本県公告第430号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
漁業取締船代船建造工事 1隻
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県農林水産部水産局水産振興課漁場管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 業務の内容
漁業取締船代船建造仕様書（以下「仕様書」という。）による。
 - (5) 委託期間
契約締結の日から令和8年（2026年）3月13日（金）まで
 - (6) 履行場所
熊本県宇城市三角町三角浦1160-179
熊本県漁業取締事務所 漁業取締船専用棧橋
 - (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉

- 塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
- ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額は、本業務に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に要する一切の費用を含む）。入札金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県運用基準の第420号）の規定を適用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）最低制限価格の適用する。
- (10) 最低制限価格の設定

- この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(8)まで定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者から、次からエまでのとおり競争入札参加資格を有し、かつ、入札参加資格を有している場合、本入札に参加するために登録内容の変更届を次のアの間、競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和6年（2024年）7月12日（金）午後5時まで
 イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

- エ 提出の方法
- イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 軽合金製の漁業取締船又は巡視船で総トン数55トン以上かつ最大速度32ノット以上のもを元請けとして、平成26年度（2014年度）以降に建造した実績を有すること。
- (6) 当該船舶の溶接工事を全て屋内で施工できる施設を保有していること。
- (7) 建造された船舶を使用している間、熊本県内において迅速な点検、修理を行うことができること。
- (8) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある造船業者でないこと。

- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 船舶建造実績調書
- ウ 施設を確認できる図面・写真等
- エ 誓約書及びアフターサービス体制表
- オ 役員及び株主（出資者）調書
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからオまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからオまでに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからオまでに掲げる書類は、(3)の提出期間（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ

- れた競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和6年(2024年)7月26日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)7月26日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和6年(2024年)8月16日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和6年(2024年)8月15日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和6年(2024年)8月16日(金)午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和6年(2024年)8月15日(木)(必着)までに1(2)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
本契約に係る議会の議決の日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 本契約に係る議会の議決の日
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認書等）に関すること。
熊本県農林水産部水産局水産振興課漁場管理班
電話番号 096-333-2456
ファックス番号 096-382-8511
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Fisheries Patrol Vessel Unit
- (2) Date and Place for tender
Date: August, 16, 2024 10:00am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Fisheries Promotion Division, Fisheries Bureau, Department of Agriculture
Forestry and Fisheries, Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333- 2456

(4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第431号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社大泉龍寺	あさぎり町	球磨郡山江村大字山田丙字俣石2938番7
蓑田 清春	錦町	球磨郡錦町大字木上東字宮ノ前558番
蓑田 清春	錦町	球磨郡錦町大字木上東字宝満500番1
株式会社内山オーガニックファーム	錦町	球磨郡錦町大字一武字門田3001番10ほか1筆
田口 英一郎	錦町	球磨郡錦町大字木上西字佐土原2235番2ほか1筆
橋本 凌	阿蘇市	阿蘇市内牧字東番出1445番ほか9筆
橋本 凌	阿蘇市	阿蘇市今町字杉馬場95番1
橋本 凌	阿蘇市	阿蘇市黒川字成川768番2ほか32筆
橋本 凌	阿蘇市	阿蘇市黒流町字八反畑467番ほか2筆
藤本 未和	西原村	阿蘇市波野大字波野字大河原5番ほか9筆
株式会社クレールタカムラ	小国町	阿蘇郡小国町大字黒淵字下巢5036番230
池田 昌彦	相良村	球磨郡相良村大字川辺字七折1533番1
加江 裕二	相良村	球磨郡相良村大字川辺字七折1467番ほか1筆
有限会社西村牧場	相良村	球磨郡相良村大字川辺字下七折1272番
株式会社大泉龍寺	あさぎり町	球磨郡相良村大字川辺字上七折1359番ほか18筆
松岡 信行	熊本市	熊本市南区護藤町字下井龍3670番ほか1筆
岡本 拓也	熊本市	熊本市南区富合町杉島字長江1066番ほか14筆
株式会社松田農場	熊本市	熊本市南区城南町碓字山城351番2ほか2筆
福田 誠也	熊本市	熊本市南区富合町木原字下飛田1066番ほか4筆
株式会社クロラピ	熊本市	熊本市南区城南町沈目字辰崩287番ほか1筆
中山 浩信	熊本市	熊本市北区植木町舟島字白拍子204番
田中 雄大	熊本市	荒尾市樺字讃岐平1462番1ほか3筆

2 認可年月日

令和6年（2024年）6月28日

熊本県公告第432号

令和6年（2024年）3月22日付けで宇城市に事務所を置く下益城南部土地改良区理事長守田憲史から申請のあった下益城南部土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和6年（2024年）6月24日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項により公告する。

令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第433号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和6年（2024年）7月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ菊池店
菊池市西寺1807番地 外6筆
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）
JA三井リース九州株式会社 福岡県福岡市博多区下川端町2番1号
代表取締役 柴田 稔
（変更後）
JA三井リース九州株式会社 福岡県福岡市博多区下川端町2番1号
代表取締役 関 正人
- 変更の年月日
令和6年（2024年）4月1日
- 届出年月日
令和6年（2024年）5月10日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部総務部振興課
令和6年（2024年）7月5日から令和6年（2024年）11月5日まで
- その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和6年（2024年）11月5日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

登載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年（2024年）7月5日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の50分の1	28,647
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	279,040

熊本県選挙管理委員会告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和6年（2024年）7月5日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

その総数の3分の1の数	
選挙区名	
熊本市第二選挙区	61,143
八代市・八代郡選挙区	36,617
人吉市選挙区	8,520
荒尾市選挙区	13,942
水俣市選挙区	6,348
玉名市選挙区	17,594
天草市・天草郡選挙区	22,941
山鹿市選挙区	13,739

菊池市選挙区	12,862
宇土市選挙区	10,052
上天草市選挙区	7,062
宇城市・下益城郡選挙区	18,472
阿蘇市選挙区	6,862
合志市選挙区	16,776
玉名郡選挙区	10,722
菊池郡選挙区	20,864
阿蘇郡選挙区	9,773
上益城郡選挙区	23,247
葦北郡選挙区	5,684
球磨郡選挙区	13,941
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	136,809

熊本県市町村職員共済組合公告

熊本県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和5年度決算の要旨を公告する。

令和6年(2024年)7月5日

熊本県市町村職員共済組合
理事長 前田 移津 行

損益計算書の要旨											(単位:千円)	
	経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金引当金管理	経過的長期債権金管理	業務	保健	貸付	物資	
取	負担金		16,318,422	897,200	117,446			238,015	221,541			
	短期負担金	8,359,687										
	介護負担金	817,945										
	組合員保険料		10,913,394									
	掛金			897,190					216,754			
	短期掛金	7,294,515										
	介護掛金	817,833										
	短期任意継続掛金	156,876										
	介護任意継続掛金	14,639										
	組合員貸付金利息									19,310		
	受託商品手数料										49,728	
	連合会からの交付金							97,861		88		
	利息及び配当金						9,099	4,545	14	9	1	8,750
	増減利息及び短期配当金	25										
	介護利息	1										
その他収入	2,266,791							99			6,801	
他経理から繰入								45,144				
前年度繰越支払準備金	1,207,787											
前期損益修正益								876				
計	20,936,099	27,231,816	1,794,390	117,446		9,099	4,545	382,009	438,304	19,399	65,279	
支	給付金	10,145,648										
	役員給与							161,990	16,151	4,700	27,666	
	厚生費							339	314,662	12	126	
	特定健康診査等費								40,999			
	旅費・事務費							26,364	5,515	1,896	3,636	
	委託費							7,523	2,657	330	165	
	賃借料							20,382	3,845	3,565	5,182	
	普及費							7,120	563	1,007	1,348	
	負担金							29,438	3,039	1,072	6,664	
	負担金払込金		16,318,422	897,200	117,446							
	保険料払込金		10,913,394									
	掛金払込金			897,190								
	支払利息						9,099	4,545		3,689	5,410	
	退職者給付拠出金	37										
	前期高齢者納付金	2,505,777										
後期高齢者支援金	3,174,527											
病床転換支援金	4											
介護納付金	1,622,309											
連合会分担金							14,583	4,011				
事務費負担金払込金							105,279					
連合会払込金	188,443											
連合会拠出金	839,567											
連合会返還金	145,905											
他経理へ繰入	45,144											
その他支出	11,548						2,208	322	245	12,799		
次年度繰越支払準備金	1,574,316											
前期損益修正損	911											
計	20,254,136	27,231,816	1,794,390	117,446		9,099	4,545	375,226	391,764	16,516	62,996	
差引当期利益金又は当期損失金(△)								6,783	46,540	2,883	2,283	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	655,089											
差引前期利益金又は前期損失金(△)	26,874											

貸借対照表の要旨

資産	流動資産	3,463,212	1,399,726	112,717	761	59,370	126,374	740,616	466,039	96,321	898,140
	固定資産					930,000	3,918,412	9,594		1,514,930	
	資産合計	3,463,212	1,399,726	112,717	761	989,370	4,044,786	750,210	466,039	1,611,251	898,140
負債	流動負債	667,498	1,399,726	112,717	761			10,523	46,211	5	85,996
	固定負債	1,574,316				989,370	4,044,786	195,462	18,655	364,538	618,302
	負債合計	2,241,814	1,399,726	112,717	761	989,370	4,044,786	205,985	64,866	364,543	704,298
純資産	利益剰余金(欠損金)	1,221,398						544,225	401,173	1,246,708	193,842
	純資産合計	1,221,398						544,225	401,173	1,246,708	193,842
	負債・純資産合計	3,463,212	1,399,726	112,717	761	989,370	4,044,786	750,210	466,039	1,611,251	898,140

(注)それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。